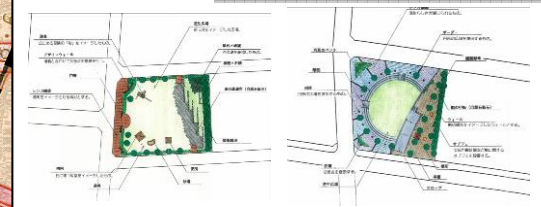
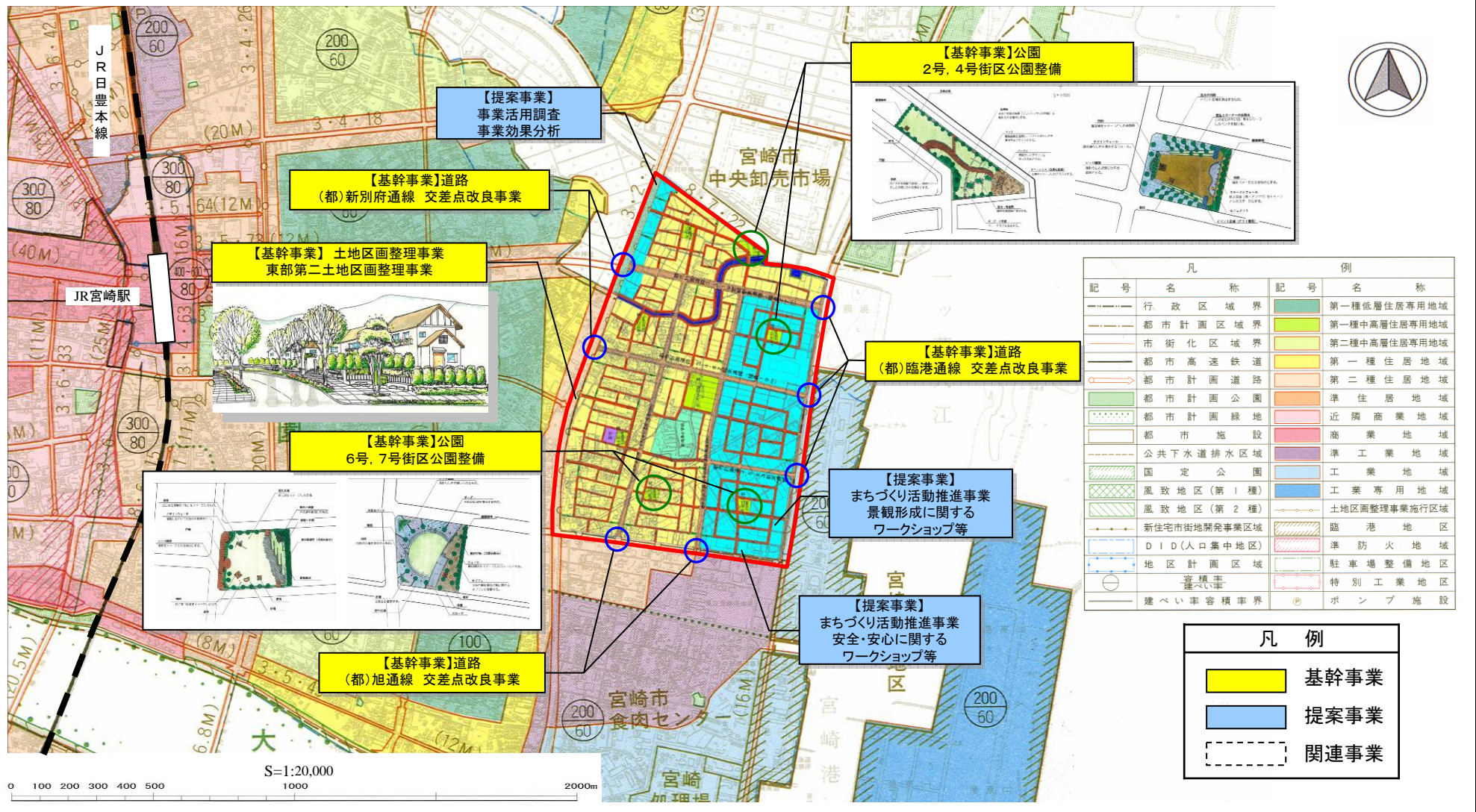


都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・東部第二土地区画整理事業の計画的な推進による効率的な事業効果の発現と良好な基盤整備</p> <p>東部第二土地区画整理事業の重点整備区域を設定することにより、効率的な事業効果の発現を図り、区画整理事業全体の事業進捗を更に促進する。 安全・安心な住環境の形成を図るため、道路ネットワークの構築やライフラインの供給により、快適性の高い住宅基盤の形成を目指す。</p>	<p>方針に合致する主要な事業</p> <p>基幹事業 (土地区画整理事業) 宮崎広域都市計画事業東部第二土地区画整理事業 (公園) 街区公園 (道路) 交差点改良事業</p>
<p>・快適で魅力的な景観の形成</p> <p>魅力的な景観を形成するため、公園の整備に加えて宅地内緑化を図るとともに、公園や景観に関するワークショップ等を実施し、住民や訪れた人にとって、快適で魅力的なまちの形成を目指す。</p>	<p>基幹事業 (土地区画整理事業) 宮崎広域都市計画事業東部第二土地区画整理事業 (公園) 街区公園 提案事業 (まちづくり活動推進事業) 公園に関するワークショップ (まちづくり活動推進事業) 景観形成に関するワークショップ</p>
<p>・安全で安心なまちの形成のためのまちづくり活動の推進</p> <p>安全で安心なまちを形成し、さらに地域コミュニティの強化を図るため、住民の生活に密着した課題や安全・安心なまちに関するワークショップ等を実施することにより、地域住民にとって快適で安全・安心なまちづくりを目指す。</p>	<p>基幹事業 (土地区画整理事業) 宮崎広域都市計画事業東部第二土地区画整理事業 提案事業 (まちづくり活動推進事業) 地域コミュニティ形成に関するワークショップ (まちづくり活動推進事業) 安全・安心に関するワークショップ</p>
<p>その他</p> <p>○官民一体のまちづくり まちづくりにおいては、公共施設の整備とともに宅地内の緑化を推進し、快適で魅力ある空間が形成されるように、市民の理解と協力を得ながら進めていく方針である。</p>	

東部第二地区(宮崎県宮崎市) 整備方針概要図

目標	海とともに発展する街づくり	代表的な指標	新規着工建物件数 (件)	0	(H20年度) →	160	(H25年度)
			新規画地における緑化画地割合 (%)	61	(H20年度) →	90	(H25年度)
			まちづくり活動の開催回数 (回)	0	(H20年度) →	25	(H25年度)



凡 例		凡 例	
記号	名 称	記号	名 称
	行政区域界		第一種低層住居専用地域
	都市計画区域界		第一種中高層住居専用地域
	市街化区域界		第二種中高層住居専用地域
	都市高速鉄道		第一種住居地域
	都市計画道路		第二種住居地域
	都市計画公園		準住居地域
	都市計画緑地		近隣商業地域
	都市施設		商業地域
	公共下水道排水区域		準工業地域
	国定公園		工業地域
	風致地区(第1種)		工業専用地域
	風致地区(第2種)		土地区画整理事業施行区域
	新住宅市街地開発事業区域		臨港地域
	DID(人口集中地区)		準防火地域
	地区計画区域		駐車場整備地区
	管渠等埋設位置		特別工業地区
	建ぺい率容積率界		ポンプ施設

凡 例	
	基幹事業
	提案事業
	関連事業

